

意見書

令和 8 年 6 月 18 日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

議案第 1 号「令和 7 年度決算」に関する、意見はない。

なお、今後の業務運営に関しては、以下の点について留意していただきたい。

- ・マイナンバーカードの普及に伴う地方公共団体における問い合わせの増加に対応するため、自己解決力の向上に資する FAQ の充実や AI チャットボットの活用を進めてほしい。
- ・地方公共団体の規模や実態に応じたセキュリティ対策の支援に取り組んでほしい。
- ・小規模自治体では研修を自前で実施することは困難であるため、研修の受講状況を分析するなど、より研修を受講しやすいような環境を整えてほしい。
- ・地方公共団体の要望を踏まえながら、更なる住民の利便性向上につながるアプリケーションの開発等に取り組んでほしい。
- ・電子証明書のスマートフォン搭載により利便性は向上している。利用者が更新のタイミングに気づきやすいような工夫を国とも連携して検討してほしい。
- ・システム障害は避けられないため、起きたときに早く対応することも大事。日ごろから J-LIS がインシデントに備えている状況についても地方公共団体に対して見える化する取組をしてほしい。
- ・各種証明書のコンビニ交付について、将来的には紙の証明書が不要な状況に移行していくべきであり、国が主導するべきではあるが、技術面等において協力して進めてほしい。
- ・コンビニ交付や 4 情報提供など、個々のサービスの収支状況についても留意しながらサービス運営をしてほしい。
- ・マイナンバーカード関係事務に係る業務の実績評価について、全ての項目で目標が達成されているのはよいことだと考える。

- ・電子証明書や基本4情報等のスマートフォンへの搭載によって、確実に利便性が向上している。これを活用した行政サービスの更なる拡充を図りつつ、住民にその利便性を周知し、マイナンバーカードや電子証明書の更新手続を円滑かつ確実に実施してほしい。
- ・住民票等のコンビニ交付件数の増加は、市区町村の窓口負担の軽減となり、職員の働き方改革や自治体DXの更なる推進につながると考えられる。

令和8年6月18日

地方公共団体情報システム機構 経営審議委員会
委員長 梶田 恵美子

地方公共団体情報システム機構
理事長 椎橋 章夫 殿